

「令和6年県民防犯運動」を実施します

県民総ぐるみで、犯罪の起きにくい社会づくりに向けた気運を醸成するため、毎年6月に、県下一斉に「県民防犯運動」を実施しています。

今年は、下記により各地域会場において、様々なイベントや街頭活動を実施しますので、最寄りの会場へ、ぜひ、お立ち寄りください。

1 目的

県、警察及び市町村が防犯ボランティア団体等と連携し、防犯活動を積極的に実施することにより、県民の自主防犯意識の高揚と犯罪の起きにくい社会づくりに向けた気運を醸成し、安全・安心な地域社会の実現を図る。

2 実施期間

令和6年6月11日（火）～6月20日（木）

3 実施主体

群馬県、群馬県警察、市町村

4 実施内容

別紙「令和6年県民防犯運動」実施計画一覧表を御覧ください。

5 運動の重点

- ・特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害の防止
- ・子供・女性が被害者となる犯罪被害の防止
- ・自転車盗を始めとする乗り物盗被害の防止
- ・住宅・空き家対象の侵入窃盗被害の防止

6 その他

平成16年6月16日に「群馬県犯罪防止推進条例」が施行されたことから、条例施行日を記念し、条例施行日前後に「県民防犯運動」として、様々な取組を行っています。

